

第2期新潟県全域基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年12月現在における新潟県（新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村、粟島浦村）の行政区域とする。

面積は約125万8,000haである。

本区域は下記の区域を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
- ・自然公園法に規定する国立公園、国定公園、県立自然公園
- ・自然環境保全法に規定する新潟県自然環境保全地域
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・生物多様性の観点から重要度の高い湿地
- ・国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育地域等

なお、下記に挙げる区域は本区域には存在しない。

- ・自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区
- ・自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域
- ・シギ・チドリ類渡来湿地

促進区域図はP27「別紙1」参照

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

本県は本州日本海側の中央に位置し、関東、関西、中京、東北の各圏との結節点、更に対岸諸国との玄関口としての役割を担っている。12,584km²（全国第5位）と広大な県土を有し、上越地方、中越地方、下越地方、佐渡地方の4地域に大きく分けられる。また、海、平野、山、島といった変化に富んだ環境が多様な経済活動のフィールドとなっている。

気候は、四季の変化がはっきりしていることが特徴である。冬季は山間部において1m以上の積雪がみられるものの、近年、平野部においては少雪傾向が顕著である。なお、除雪体制が十分に整備されているため、降雪が市民生活や経済活動に支障をきたすことは極めて稀である。

県境付近には、2,000m級の朝日山地、飯豊山地、越後山脈、三国山脈、飛騨山脈が連なり、これらを源とする雪解け水は豊富な水資源を供給している。

近年、太平洋側との同時被災リスク低減の観点から、企業活動のバックアップ拠点としての役割も期待されている。

② インフラの整備状況

本県には、新幹線、高速道路網、港湾、空港の充実した交通インフラが下記の通り整備され、国内各方面はもとより、対岸諸国との交通ネットワークが築かれている。

〈新幹線〉 全国最多の新幹線駅数（7駅）※新潟県調べ

- ・ 上越新幹線 東京駅～新潟駅（最速1時間29分）
- ・ 北陸新幹線 東京駅～上越妙高駅（最速1時間46分）、糸魚川駅（最速2時間5分）

〈高速道路〉

- ・ 北陸自動車道（新潟～米原）、関越自動車道（長岡～東京）、磐越自動車道（新潟～いわき）、上信越自動車道（上越～藤岡）、日本海東北自動車道（新潟～青森）

〈港湾〉

・ 国際拠点港湾 新潟港（東港、西港）※本州日本海側最大の外貿コンテナ取扱量（新潟県調べ）

- ・ 重要港湾 直江津港、両津港、小木港
- ・ 地方港湾 岩船港、寺泊港、柏崎港、姫川港、赤泊港、二見港

〈空港〉 本州日本海側最大の利用者数（令和4年度81.1万人）※新潟県調べ

新潟空港

- ・ 国内路線 大阪（伊丹）：10便/日、大阪（関空）：1便/日、新千歳：5便/日、成田：1便/日※、名古屋（小牧）：2便/日、名古屋（中部）：1便/日※、福岡：3便/日、沖縄（那覇）：1便/日、神戸：1便/日
- ・ 国際路線 ソウル：3便/週、上海：2便/週※、ハルビン：2便/週※、台北：2便/週、ハバロフスク、ウラジオストク：7～8月にチャーター便運航※

※運休中

③ 産業構造

本県は、豊富な水、天然ガス等の天然資源や、恵まれた農林水産物資源を有する。また、ものづくりをはじめとした厚みのある産業基盤・産業技術の蓄積や日本海側の表玄関としての地理的特性と整備された交通網など、これからの成長・発展のための基盤を有している。

県内総生産は、令和2年度県民経済計算によると、8兆8,575億円で全国第15位の経済規模である。

具体的な産業としては、県内各地域で米を中心とした農業を始め、農林水産物、天然資源や首都圏との交通利便性に優れた立地環境を生かし、食料品、機械、金属、化学、電子部品、繊維など多様なものづくり産業が各地に集積し、地域の経済や雇用を支えてきた。

また、これらの産業集積を基盤に、健康・福祉・医療関連産業、自動車産業、航空機産業など今後成長が期待される分野への参入も生まれつつある。

また、県として近年IT企業誘致に力を入れてきた結果、特に令和2年度から新潟市を中心に、情報通信産業やコンタクトセンター等の立地が増加している。

更に、豊かな自然に育まれた食材と酒、温泉、文化・スポーツなど、魅力ある地域資源を生かした観光・文化・スポーツ・まちづくりへの取組も活発となっている。

④ 高等教育・試験・研究機関

本県には、新潟大学（理学部、工学部、医学部、歯学部、農学部、創生学部、法学部、経済科学部、人文学部、教育学部）を始め、長岡技術科学大学、新潟工科大学、日本歯科大学、新潟薬科大学など大学が21校、国立高等専門学校が1校、短期大学が5校あり、人材育成及び産学連携の拠点としての役割を担っている。

試験・研究機関として、新潟県工業技術総合研究所、新潟県醸造試験場、新潟県農業総合研究所、新潟県森林研究所、新潟県水産海洋研究所などがあり、企業の技術的な課題解決を支援するとともに、先進的な産業技術に関する研究開発及び技術移転を行っている。

⑤ 人口分布

令和2年国勢調査によると、新潟県の人口は220万人で全国第15位、新潟市が79万人で県全体の35.9%を占め、次いで、長岡市27万人、上越市19万人などとなっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県の県内総生産（名目）は8兆8,575億円（令和2年度県民経済計算）で、その内訳は「製造業」が2兆14億円（構成比22.6%）で最も多く、次いで「不動産業」が1兆1,367億円（同12.8%）、「卸売・小売業」が9,416億円（同10.6%）、「保健衛生・社会事業」が8,551億円（同9.7%）などとなっている。

製造業では、食料品、化学、はん用・生産用・業務用機械、金属製品、電子部品・デバイスなどが上位を占め、基幹産業として地域経済を支えている。本県が得意とするこれらの分野を更に強化するとともに、これらの基盤技術を生かして、医療機器、医薬品、健康関連、航空機部品など今後成長が期待される分野への参入促進を図っていく。

更に、第1次産業、第2次産業、及び「卸売・小売業」、「サービス業」などの第3次産業の連携を促進し、地域外への販路拡大や地域内での好循環を実現する。

また、今後の経済活動の基盤となるICTや第4次産業革命分野、ビッグデータ活用などの促進に取り組む。

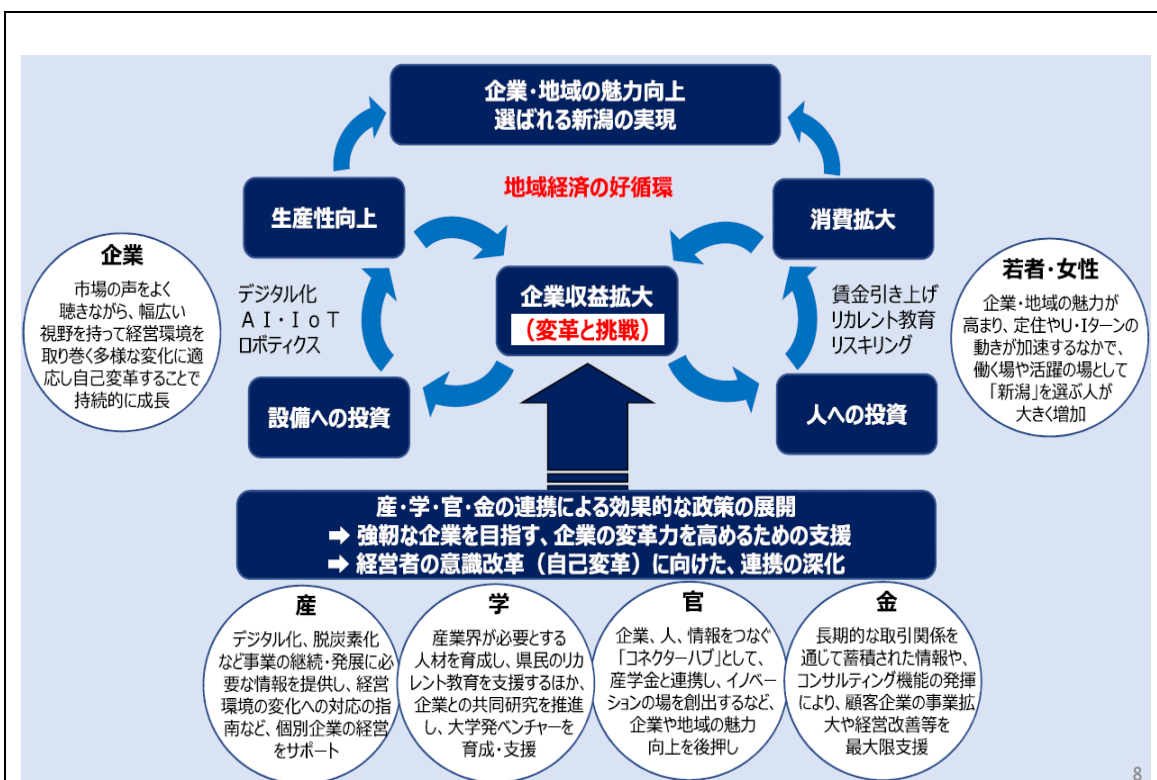
重要な基幹産業である農業では、恵まれた自然環境と高い生産技術に裏付けられた高品質の農林水産物があり、生産性の向上と高付加価値化を図っていく。

「卸売・小売業」、「宿泊・飲食サービス業」などのサービス業において、地域外からの需要を獲得する上で、観光関連産業も重要な位置を占めており一層の推進を図る。

各分野における事業者の取組が活発となることにより、地域における「稼ぐ力」の創出と好循環の実現を目指す。

また、新潟県では令和5年3月に「にいがた産業ビジョン」を策定したところであり、以下2つの将来像を掲げている。

- ① 産・学・官・金の連携による効果的な施策の展開等により、企業収益が拡大し、人や設備への投資にバランスよく分配され、それが消費拡大や生産性向上へとつながる地域経済の好循環となるような将来像
- ② 地域経済が持続的に発展する中で、チャレンジする場として企業等に選ばれる新潟、働く場として若者や女性に選ばれる新潟となるような将来像



(2) 経済的効果の目標

計画期間を通して、本区域で計 19,666 百万円の付加価値創出を目指す。

また、K P I として、地域経済牽引事業の申請件数を設定する。

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	19,666 百万円	39,332 百万円	100%

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
①新潟県の食料品、生産用機械、金属製品、化学、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、輸送用機械などの産業集積を活用した成長ものづくり分野	9,923 百万円	19,846 百万円	100%
②新潟県の新潟港、直江津港、新潟空港、北陸・関越自動車道などの交通インフラを活用した物流関連分野	2,096 百万円	4,192 百万円	100%
③新潟県のコシヒカリ、越後姫 (いちご)、にいがた和牛、新潟県産木材、魚介類など多彩な特産物を活用した農林水産・地域商社分野	509 百万円	1,018 百万円	100%

④新潟県のA I、I o T、ビッグデータ活用等の技術を活用したD X、第4次産業革命分野	998 百万円	1,996 百万円	100%
⑤新潟県の新潟大学、長岡技術科学大学などの大学、専修学校等のI C T人材を活用した情報通信関連産業分野	1,297 百万円	2,594 百万円	100%
⑥新潟県の海岸線、河川、森林、雪冷熱、天然ガスなどの豊富な天然資源や太陽光、風力、水力、水素などを活用したG X、エネルギー関連分野	3,273 百万円	6,546 百万円	100%
⑦新潟県の四季の自然、多彩な食、温泉、地域に根ざした歴史・文化・スポーツなど多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野	339 百万円	678 百万円	100%
⑧新潟県の基幹産業である建設産業の集積を活用した建設産業分野	509 百万円	1,018 百万円	100%
⑨新潟県の大学、多彩な分野の高等専修学校等の集積を活用した教育サービス分野	85 百万円	170 百万円	100%
⑩新潟県の企業、大学などの健康関連の知見を活用した健康関連産業・ヘルスケア分野	283 百万円	566 百万円	100%
⑪新潟県の地域の医療機関等が保有するビッグデータなど医療・健康分野の情報を活用した医療・ヘルスケア分野	354 百万円	708 百万円	100%

(算定根拠)

令和3年経済センサス-活動調査における1事業所あたりの該当産業付加価値額×目標件数を各項目において算出。

ただし、付加価値額が4,243万円(全産業における1事業所当たり付加価値額)に満たなかった場合は、4,243万円を目標付加価値額とする。

【任意記載のK P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の申請件数	193 件	386 件	100%

(算定根拠)

平成30年4月～令和5年3月の5年間における、地域経済牽引事業認定数を維持できるよう設定。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,243万円（新潟県の1事業所当たり平均付加価値額（令和3年経済センサス-活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5%増加すること
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で5%増加すること
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%増加すること
- ④ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で2%増加すること

なお、（２）、（３）の指標については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

該当なし。

（２）区域設定の理由

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 新潟県の食料品、生産用機械、金属製品、化学、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、輸送用機械などの産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 新潟県の新潟港、直江津港、新潟空港、北陸・関越自動車道などの交通インフラを活用した物流関連分野
- ③ 新潟県のコシヒカリ、越後姫（いちご）、にいがた和牛、新潟県産木材、魚介類など多彩な特産物を活用した農林水産・地域商社分野
- ④ 新潟県のA I、I o T、ビッグデータ活用等の技術を活用したデジタル化、第4次産業革命分野
- ⑤ 新潟県の新潟大学、長岡技術科学大学などの大学、専修学校等のICT人材を活用した情報通信関連産業分野
- ⑥ 新潟県の海岸線、河川、森林、雪冷熱、天然ガスなどの豊富な天然資源や太陽光、風力、水力、水素などの再生可能エネルギーやクリーンエネルギーを活用したGX、エネルギー関連分野
- ⑦ 新潟県の四季の自然、多彩な食、温泉、地域に根ざした歴史・文化・スポーツなど多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ⑧ 新潟県の基幹産業である建設産業の集積を活用した建設産業分野
- ⑨ 新潟県の大学、多彩な分野の高等専修学校等の集積を活用した教育サービス分野
- ⑩ 新潟県の企業、大学などの健康関連の知見を活用した健康関連産業・ヘルスケア分野
- ⑪ 新潟県の地域の医療機関等が保有するビッグデータなど医療・健康分野の情報を活用した医療・ヘルスケア分野

(2) 選定の理由

- ① 新潟県の食料品、生産用機械、金属製品、化学、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、輸送用機械などの産業集積を活用した成長ものづくり分野
本県は、永い歴史の中で、各種ものづくり産業が県内全域に集積している。
これらの産業集積を基盤にして、経済社会の新たなニーズを捉えた製品・商品等への取組を促進することにより、成長ものづくり分野の推進を図る。

〈食料品産業〉

米を始めとする豊富な農林水産物、清廉な水等を生かして、令和3年経済センサス活動調査における製造品出荷額等で全国1位の米菓、水産練製品、切餅・包装餅、同2位のビスケット類、干菓子、同3位の清酒を始めとした様々な産業が県内全域に立地している。また、事業所数は1,043事業所（本県製造業に占める割合は10.5%）、従業者数は35,800人（同17.7%）、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）は8,163億円（同17.2%）となっている。

これらの産業集積を生かし、地域食文化、高品質、安全・安心、健康・福祉・医療などの観点から付加価値の高い商品の開発に取り組む動きも活発となっている。

〈生産用機械〉

石油採掘事業との関連で産業の基礎が築かれ、工作機械、産業機械、自動車関連機械などの様々な分野に展開している。また、国内大手工作機械メーカーの創業の地でもある。

地域の中核企業やその関連企業が多数立地し、事業所数は1,022事業所（本県製造業に占める割合は10.3%）、従業者数は18,478人（同10.3%）、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）は3,760億円（同7.9%）となっている。

人手不足等に対応する生産工程の省力化、AI、IoT等の活用による第4次産業革命など、今後成長が期待される分野への取組も生まれつつある。

〈金属製品〉

金属洋食器、作業工具、各種部品・器具等の金属製品産業において、県内の事業所数は2,044事業所（本県製造業に占める割合は24.7%）、従業者数は28,335人（同14.0%）、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）は5,240億円（同11.0%）となっている。

金属洋食器、石油ストーブの製造品出荷額等は全国第1位となっている。

最近ではこれらの基盤を生かして、医療機器（医工連携）、福祉機器、航空機部品など今後市場拡大が期待される分野への取組も活発となっている。

〈化学〉

本県化学産業は、県内で豊富に産出する天然ガス、電力・石灰等の資源を利用して立地し発展を遂げた。また、国内大手化学メーカー発祥の地でもある。事業所数は121事業所（本県製造業に占める割合は1.2%）、従業者数は7,760人（同3.8%）、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）は6,744億円（同14.2%）となっている。1人当たり製造品出荷額等が高く、生産性の高い事業所が立地していることも特徴である。

最近では、医薬品分野、AI・IoTに対応した材料等今後市場の拡大が期待される分野への取組も活発となっており、医薬品材料やシリコンウェーハにおいて世界トップレベルの企業の工場が立地している。

〈電子部品・デバイス・電子回路〉

本県電子部品・デバイス・電子回路産業は、昭和40年代からの活発な企業立地によりシェアを拡大し、事業所数は211事業所（本県製造業に占める割合は2.1%）、従業者数は17,723人（同8.8%）、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）は3,705億円（同7.8%）となっている。プリント基板用自動露光装置、有機ELディスプレイ量産製造装置、積層セラミックコンデンサなど各分野で世界トップシェアを誇る企業の立地も見られる。

〈電気機械器具〉

発電・送電用電気機械や、民生用電気機械、電気計測機械等の電気機械器具産業において、県内の事業所数は298事業所（本県製造業に占める割合は3.0%）、従業者数は10,087人（同5.0%）、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）は2,938億円（同6.2%）となっており、燕市、三条市、長岡市に産業の集積が見られる。

〈輸送用機械（自動車・航空機）〉

本県には、車載用部品、自動車エンジン部品で世界トップシェアの企業が立地しているほか、産学官連携による航空機関連産業支援の取組「NIIIGATA SKY PROJECT」なども進められており、県内企業の航空機産業や次世代自動車産業への参入支援に取り組んでいる。

〈その他〉

その他、県内には製造品出荷額等全国1位のニット製品を誇る繊維産業（事業所数798事業所、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）622億円）や印刷情報用紙生産で全国第1位の生産工場があるパルプ・紙産業（事業所数159事業所、製造品出荷額等1,776億円）など特色のある産業が立地し、各分野で新たなニーズに応える高品質な製品開発への取組が行われている。

本県の多様な産業の集積を活用して、成長ものづくり分野の推進を図る。

（出典：令和3年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省））

② 新潟県の新潟港、直江津港、新潟空港、北陸・関越自動車道などの交通インフラを活用した物流関連分野

本県は、日本海側の中央に位置し、関東、関西、東北各圏を結ぶ高速道路網、本州日本海側最大の外貿コンテナ取扱量を誇る新潟港、国内外への空路を有する新潟空港などの交通・物流ネットワークが整備され、国内各圏域や対岸諸国に対する生産・物流拠点の要衝となっている。

新潟港は、昭和55年に外貿コンテナ航路が開設されて以来、コンテナ取扱量の増加に伴って、韓国や中国との航路が充実し、令和4年の外貿コンテナ取扱量は166,614TEU¹と本州日本海側最大の取扱量となっている。平成23年には日本海側拠点港（総合拠点港、コンテナ部門、LNG部門）に選定されるなど、国際物流拠点港、エネルギー港湾として重要な機能を果たしている。また、同じく外貿コンテナを有する直江津港の令和4年の外貿コンテナ取扱量は25,312TEUで、新潟港と並び国際物流拠点として重要な役割を担っている。（出典：新潟県調べ）

更に、新潟県では新潟港、直江津港を利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主等に対する補助制度や、大規模災害時における太平洋側港湾の代替機能のPRなどによりコンテナ貨物の利用拡大を図っている。

新潟空港の利用については、新型コロナウイルスによる行動制限により令和2、3年度に大きく落ち込んだが、国内線が9路線（令和4年度利用人員804,747人）、国際線が6路線（令和4年度利用人員6,525人）あり、令和4年度利用人員は合計811,272人となっている。また、航空貨物輸送実績においても、国内線では73t（令和4年度）となっている。新潟空港は、東日本旅客鉄道新潟駅からバスで25分の距離にあるなどアクセスに優れ、新潟県内に留まらず隣県の利用者からも旅行やビジネスで利用されている。

高速道路網については、北陸自動車道、関越自動車道、磐越自動車道、上信越自動車道、日本海東北自動車道（一部区間未供用）が整備されている。現在、日本海東北自動車道における未供用区間の整備、並びに磐越自動車道における暫定2車線区間の4車線化整備が進められている。

これらの充実した交通インフラを背景に、新潟港周辺を中心にパルプ・紙、化学など

¹ 「TEU」とは、20フィートコンテナ換算（長さ20フィート（6.096m）、幅8フィート（2.4384m）、高さ8.5フィート（8フィート6インチ、2.5908m））で表すコンテナ取扱貨物量の単位。

の製造業が立地するほか、卸売業、道路貨物運送業、倉庫業などの物流産業が多数立地している。

また、高速道路インターチェンジ付近には物流拠点が立地しており、今後、新たな生産・物流拠点の整備が計画されているため、物流関連の事業を促進する機運も高まっている。

このように新潟県内に整備されている港湾、空港、高速道路網等の交通インフラを活用し、物流関連分野における地域経済牽引事業の促進を図っていく。

③ 新潟県のコシヒカリ、越後姫（いちご）、にいがた和牛、新潟県産木材、魚介類など多彩な特産物を活用した農林水産・地域商社分野

本県は、コシヒカリに代表される米の産出額 1,252 億円（全国第 1 位）（令和 3 年生産農業所得統計）、農業経営体数 43,502 経営体（全国第 2 位）（令和 3 年農業構造動態調査）など全国有数の農業県である。

米以外にも、越後姫（いちご）18 億円、えだまめ 27 億円、ルレクチェ（西洋梨）11 億円、にいがた和牛 35 億円などブランド力の高い農産物を産出する。更に、県産杉や全国生産量第 2 位のきのこなどの林産物、高い品質の寒ブリ、南蛮エビ（ホッコクアカエビ）、ズワイガニ等の魚介類など、全国でも有数の多彩な農林水産物を産出している。

（いずれも「令和 3 年生産農業所得統計」）

このように多彩な特産物を活用し、農林水産・地域商社分野についてそれぞれ下記の通り地域経済牽引事業の促進を図っていく。

農業については、食味・品質を重視した生産を基本に、需要に応じた安定供給体制を構築するとともに、消費形態の変化に対応した多様な販路の確保と情報発信を進めることで、消費者・実需者の信頼を確保し、県産農産物のブランド力の向上を図る。また、県産農産物の海外での需要拡大を図るため、ジェトロや現地企業等と協力しながら、多様な販路開拓に取り組むとともに、積極的な情報発信を進める。更に、経営の多角化を進め、多様な産業と連携した農業ビジネスの創出を推進する。

林業については、新潟県の県産木材の生産拡大のほか、なめこ、えのきたけ、しいたけなどの市場競争力強化に取り組むことにより、生産者の所得の向上を実現する。

漁業については、生産者と加工業者や流通業者との連携を推進し、安定供給体制を構築するとともに、加工の取組などにより、県産水産物の利用拡大を促進するほか、高い品質を備えたノドグロ、南蛮エビなどのブランド化を促進し、漁業生産額の増大を図る。また、観光との連携を深めることで県産水産物の認知度や評価向上を図り、観光資源としての水産物の利用についても促進する。

④ 新潟県の AI、IoT、ビッグデータ活用等の技術を活用したデジタル化、第 4 次産業革命分野

本県産業は多様な産業集積と優れた技術を有しているが、更なる競争力強化のため、生産性の向上が課題となっており、また、企業の人手不足感も高まっている。

新潟県では就労者の 8 割が中小企業であるが、今後、中小企業においても AI、IoT への取組を通じたデジタル化が重要であり、そのための取組を促進する必要がある。

その中で、公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）では、デジタル化を先導

する企業の創出など、企業の新たな価値創出に向けた取組を支援している。

また、平成 29 年 3 月には、県内大学や銀行、IT 企業団体、県商工会議所連合会など産学金官 11 団体で構成する「新潟県 I o T 推進ラボ」を設立し、効果的な事業実施や活用環境の整備を図っている。

また、県内企業の多くは情報や人材の不足により、I o T 等の導入が進まない状況であるため、平成 29 年度からは、AI・I o T などの高度 IT やコーディネーターに関する研修を行い、人材の育成を支援している。

AI、I o T、ロボット、ビッグデータ等の活用は、ものづくり産業のみならず、サービス産業、観光、農林水産、建設、医療・福祉、教育など様々な分野において、未来の経済社会の基盤となるものであり、開発企業の参入を促進するのみならず、技術開発や担い手となる人材の育成、更には、様々な分野における技術導入や利活用を促進することにより、本県におけるデジタル化、第 4 次産業革命の推進を図る。

⑤ 新潟県の新潟大学、長岡技術科学大学などの大学、専修学校等の ICT 人材を活用した情報通信関連産業分野

県内の情報系学科を有する学校は、大学で、新潟大学（新潟市）、長岡技術科学大学（長岡市）、長岡造形大学（長岡市）、新潟工科大学（柏崎市）、新潟国際情報大学（新潟市）、新潟経営大学（加茂市）、三条市立大学（三条市）の 7 大学。さらに、1 高専、9 専門学校が情報系学科を有しており、他県に比べて情報系人材が豊富で、多くの ICT 人材を輩出している。

しかし、卒業生の受け皿となる IT 系企業は首都圏に集中していることから、県内において ICT 人材が活躍できる取組が必要となっている。

長岡技術科学大学においては、平成 27 年 4 月に「経営情報システム工学課程」を「情報・経営システム工学課程」に名称変更するなど充実を図り、関係学科と併せて ICT 人材を輩出している。

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）においては、平成 15 年度からソフトウェア開発の上流工程を担える高度な開発設計技術を有する人材の育成事業を行なっている。

令和 3 年経済センサス-活動調査によると、本県の情報通信業の事業所数は 782 事業所、従業者数は 12,262 人、本県企業の付加価値額は 780 億円となっている。

また、本県ではソフトウェア開発センター、データセンター、デザインセンター、コンタクトセンターなど ICT 関連産業の立地が進んできたが、近年では、本県は太平洋側との同時被災リスク低減を図るバックアップ拠点やニアショア開発拠点としても注目されており、特に令和 2 年度からは多くの IT 企業が新潟県に拠点を設けている。

このような県内の大学、専修学校等の地域の ICT 人材を活用し、情報通信関連産業分野の地域経済牽引事業の促進を図っていく。

⑥ 新潟県の海岸線、河川、森林、雪冷熱、天然ガスなどの豊富な天然資源や太陽光、風力、水力、水素などの再生エネルギーやクリーンエネルギーを活用した GX、エネルギー関連分野

本県は長い海岸線や良好な風況、豊富な水資源、雪冷熱などの多様な天然資源を有し

ており、これらを活用した再生可能エネルギーやクリーンエネルギーによるGX等を促進し、地球温暖化問題に対処しつつ、県内産業の振興を図っている。

海岸線については、330 kmの長い海岸線を有する本県の強みを生かし、平成26年7月に粟島浦村沖が国の海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定され、海流発電の実証試験が行われた。また、平成28年度に新潟県が実施した「新潟県洋上風力ポテンシャル調査」で本県沖において風況等を調査した結果、本州側沿岸や佐渡沖などにおいて、68,873GWh（本県の年間電力使用量の約4倍）の洋上風力発電のポテンシャルが存在することが分かった。

また、令和4年度には村上市及び胎内市沖が再エネ海域利用法における促進区域に指定され、洋上風力発電の導入促進が期待されているところである。

水資源については、全国第4位の水資源（包蔵水力）12,461 GWh（資源エネルギー庁「包蔵水力」（令和3年3月））を生かし、県直営で11の水力発電所の運営を行い、最大出力はメガソーラーで133基分（合計133,900kW）の大規模な発電を行っている。

森林については、森林資源の現況（林野庁調査令和4年3月現在）によると、本県の森林面積は855,084ha、森林蓄積量は1億3,518万 m^3 で森林蓄積量は全国第13位を誇る。また、新潟県では年間の森林成長量（素材換算）を565,000 m^3 と推計している。

雪冷熱の観点では、山間部で積雪量2～3m以上（年間累積降雪量10m以上）ともなる雪を地域のエネルギー資源として捉え、有効な冷熱源として活用し、情報化社会の核となるデータセンターの立地を促進する事業を進めてきた。

天然ガスについては、本県の天然ガス生産量は17億6,411万 m^3 （全国の76.6%）（令和3年新潟県調べ）を誇り、本県特有の天然資源である。本県で産出される天然ガスは、都市ガス、工場、発電燃料などに使用されている。

今後も、新潟県では本県の多様な天然資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入のための支援、環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、県内企業の関連産業への新規参入を下記の通り実現していく。

- ・ 風力や水力、バイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの導入が促進されるよう、県内企業の新規参入や事業化等に向けた支援を行う。
- ・ 海洋エネルギーや地熱などを生かし、今後導入が期待される再生可能エネルギーの導入に向けた取組が進むよう、国への働きかけや事業者への情報提供等環境整備に努める。
- ・ 将来の水素社会の実現を見据えて、県民への普及啓発を行いながら、再生可能エネルギー電気からの水素の製造・貯蔵など、燃料電池自動車（FCV）の普及等に向けた環境整備を促進するなど、水素エネルギーの導入を推進していく。
- ・ 本県経済の成長を担う産業群を創出するため、今後、成長が期待される再生可能エネルギー産業分野への県内企業の新規参入・育成を促進し、研究開発、実証試験等の取組を支援するとともに、地域で生産・消費するためのエネルギーシステムの構築を図るため、県内企業による再生可能エネルギー等の設備導入に係る計画策定や事業可能性調査等の取組を支援する。
- ・ 上越沖をはじめとした日本海側で相当量の賦存が確認された表層型メタンハイドレートなどの新しい資源開発を促進するため、国への働きかけや県内企業の参入促

進等環境整備に取り組む。

⑦ 新潟県の四季の自然、多彩な食、温泉、地域に根ざした歴史・文化・スポーツなど多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

本県は、四季折々の豊かな自然、全国的に知名度の高い日本酒、多彩な食、数多くの温泉、各地域の祭り・歴史・文化、スキー・マリンレジャー・トレッキングなどの多様な観光資源を有している。

- ・ 自然 上信越高原国立公園など7の国立公園・国定公園など
- ・ 日本酒 全国最多89の蔵元が作り出す味わい深い地酒など
- ・ 食 コシヒカリに代表される米、日本海の鮮魚、山菜、各地のB級グルメなど
- ・ 温泉 137の温泉（全国第3位）など
- ・ イベント 花見（高田城百万人観桜会など）、花火大会（長岡まつり大花火大会など）、食に関するイベント（にいがた食の陣など）
- ・ 都市型観光 新潟ふるさと村、朱鷺メッセなどの観光物産、コンベンション施設など
- ・ 歴史・文化 偉人とゆかりある名所や豪農の館など
- ・ スポーツ・レクリエーション 49のスキー場（令和4-5年シーズン利用客数396万人）、60の海水浴場（令和4年度入込数87万人）、登山・トレッキングなど

平成30年には、本県の観光入込客数は7,483万人、令和元年度には外国人延べ宿泊者数は48万人と過去最高を記録したが、その後、新型コロナウイルスの影響により激減している。

令和4年の観光入込客数は5,616万人で、目的別の内訳は、行祭事・イベント730万人（構成比13.0%）、都市型観光1,988万人（同35.4%）、スポーツ・レクリエーション1,035万人（同18.4%）、歴史・文化779万人（同13.9%）、温泉・健康680万人（同12.1%）、自然367万人（同6.5%）、その他38万人（同0.7%）などとなっている。

また、スポーツと文化を生かした地域づくりの観点からも、本県には様々な競技や人材、国際大会の開催実績、運営ノウハウの蓄積などのスポーツ資源や、特色ある歴史・文化その他観光に生かすことができる資源が数多くあり、次に代表されるような優良な資源やコンテンツを組み合わせた地域の魅力づくりを推進している。

- ・ トライアスロン大会、マラソン大会、ロングライド等のスポーツイベントなど
- ・ 地域密着のプロスポーツ、スポーツ合宿の聖地づくりなど
- ・ 世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山、歴史的な街並み等歴史文化的資産など
- ・ 大地の芸術祭・アースセレブレーション等の文化イベントなど
- ・ 花火大会、雪まつり、大風合戦や牛の角突き等地域の文化等を伝えるイベントなど
- ・ 多様な食文化を紹介する食・酒のイベントなど
- ・ フジロックフェスティバル、映画・マンガ・アニメなどのサブカルチャー・ポップカルチャー、ご当地アイドルを始めとする新しい文化コンテンツなど

新型コロナウイルスによる行動制限がなくなったことで、今後は観光客数の回復が見込まれている。県として令和3年度～令和6年度を計画期間とした「新潟県観光立県

推進行動計画」に基づき、『「ガストロノミー」・「スノーリゾート新潟」の発信強化』や『本県の産業・文化を活かした観光の推進』などの6項目を重点方針に掲げ、延べ宿泊者数の増加や観光消費単価の増額などを目標として施策に取り組んでいる。

更に、街の魅力向上とにぎわい創出の観点から、市町村との連携のもと、街や都市の魅力や機能充実に資する整備や中心市街地の活性化などを促進する。

⑧ 新潟県の基幹産業である建設産業の集積を活用した建設産業分野

本県における建設産業について、令和3年経済センサス-活動調査によると、事業所数は12,044事業所（全産業構成比の12.1%（全国同9.6%））、従業者数は93,276人（全産業構成比の9.4%（全国同6.5%））、付加価値額4,978億円（全産業構成比の11.8%（全国同7.0%））を占め、全国的全産業構成比よりも新潟県全産業構成比における建設産業が高い値を占めていることからわかるように、建設産業は新潟県の主要産業として大きな役割を担っている。

建設産業は、地域発展の基盤となる社会資本の整備等や災害対応や除雪など地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たすとともに、これらを通して地域経済や雇用を支え、都市と地方の格差是正のための所得再分配機能なども担っている。

新潟県においては、平成16年の7.13水害、新潟県中越大震災、平成19年の新潟県中越沖地震、平成23年の新潟・福島豪雨など相次いで災害に見舞われ、建設産業は災害直後の応急対応から復旧工事まで地域の暮らしと命を守る作業を担っている。

また、本県の道路延長は、国道2,007.6km、県道4,674.4km、市町村道30,647.6km（道路現況調査 令和4年4月1日現在）、県管理道路延長は5,371.0kmで全国第3位（道路統計年報2022）、また、県内を流れる一級・二級河川の延長は令和4年4月時点で5,168.8kmで全国2位、冬期間の車道除雪延長は4,547.5km（令和4年度冬期道路交通確保計画）と公共土木施設の維持管理、冬期間の交通確保など、地域の生活・経済活動を維持するための重要な役割を果たしている。

さらに、建設産業は農林、福祉、観光等と連携することにより、地域産業や暮らしを支え、地域全体の活性化に果たす役割も期待されている。

このように社会的な役割の観点からも重要度の高い建設産業の集積を活用した建設産業の地域経済牽引事業の促進を図ることで、地域の基幹産業として経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となることを実現するため、新潟県では令和3年3月に、「第四次・新潟県建設産業活性化プラン」を策定し、次の目標及び4つの柱を設定して取組を行うこととしている。

【目標】「持続可能な社会づくりに貢献する建設産業をめざして」

【4つの柱】

- ・経営基盤の強化（経営の安定化、経営課題の解決支援、受注環境の向上）
- ・人材の確保育成（人材の確保育成、労働環境の改善）
- ・生産性の向上（ICT等の活用促進、新技術・新工法の活用促進等）
- ・SDGs達成に向けた取組の推進（建設企業におけるSDGsへの取組促進）

⑨ 新潟県の大学、多彩な分野の高等専修学校等の集積を活用した教育サービス分野

本県には、国立大学では新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学の3校、公立大

学では新潟県立大学、県立看護大学、長岡造形大学、三条市立大学の4校、私立大学14校、大学院大学2校、短期大学5校、国立高等専門学校1校、専修学校72校がある。

人口千人当たりの専修学校の生徒数は6.8人（全国6位）である一方、大学進学率は48.93%（全国33位）となっている。（出典：令和4年度学校基本調査）

専修学校は、介護・看護、医療、保育、情報・コンピューター、美容、調理師などのほか、アニメ・マンガ、音楽エンタテインメント、映像メディア、ペット、農業、アウトドア、ウィンタースポーツ、伝統文化、製菓など多彩でユニークな分野に渡っていることが特徴で、このような分野を目指し、県内高等学校卒業者の約4分の1が進学するほか、県外からも約1,000人が進学するなど、教育サービス分野として地域経済への影響も大きいものとなっている。

教育サービス分野は、県民一人ひとりが希望に応じた職業能力の開発や、専門分野の知識・技能の段階的スキルアップなど「学び」を深めることができ、未来の新潟を支え、リードする人材が持続的に育成・確保される環境の実現において地域の期待も大きく、こうした地域の充実した大学、高等専修学校等の集積を活用した教育サービス分野の一層の推進を図る。

⑩ 新潟県の企業、大学などの健康関連の知見を活用した健康関連産業・ヘルスケア分野

本県では、健康・医療・福祉関連分野は少子高齢化の時代においても市場の伸びが期待できることから、平成18年より「健康ビジネス連峰政策」を推進し、本県の企業、大学などの知見を生かした健康ビジネスのモデル的な取組への支援や「健康ビジネスサミットおぬま会議」の開催などを実施している。

平成23年には「健康ビジネス∞ベストプラクティス」として県内企業等が行う、「高機能舌ブラシ」など15件の優れた取組を選定した。平成26年度から28年度にかけては、「食後血糖応答が穏やかな低タンパク質包装米飯の機能性実証」など、機能性食品や新素材・技術等を活用した商品の開発に対して16件の支援を行った。

県と連携して健康ビジネスを推進する団体として、平成24年に異業種横断型の民間経済団体として設立された一般社団法人健康ビジネス協議会（令和5年6月現在の会員企業：約160社）があり、「健康」をキーワードに新たなビジネス創出に向け行政、大学、関係機関との連携を図りながら、食品等の機能性に着目した認証制度の運用や健康ビジネスに関連するセミナーの開催など、食・サービス・ものづくりの観点から様々な取組を行っている。

認証制度については、水性印刷を施した商品であることを証明する「水性印刷商品認証制度」や地震による被災経験を活かした要配慮者向けの「おもいやり災害食認証制度」、新潟県内で長年にわたり研究が行われてきた高圧加工技術を活かした「高圧加工食品認証制度」の3種類を県と連携して構築し、水性印刷商品認証制度は平成27年度から、他の2つの認証制度は29年度から運用を開始している。水性印刷商品認証制度では、9社57商品（令和5年8月現在）を認証している。

このように、本県企業、大学などの健康関連の知見を活用し、健康関連産業の高付加価値化や企業の新規参入を推進する。

⑩ 新潟県の地域の医療機関等が保有するビッグデータなど医療・健康分野の情報を活用した医療・ヘルスケア分野

本県内の医療機関が保有するレセプトや、特定健診・保健指導情報については、ほぼすべてが電子化されている。

こうしたデータを活用することにより、個々人に最適な健康管理・診療・ケア等も実現可能となるほか、診療データ等の分析に基づく医学研究等での活用や、産業インフラとして新たな健康関連産業の創出も期待され、そのための環境を整備していくため、新潟県では次のような取組を推進していくこととしている。

- ・ 県立病院において、モデルケースとして診療情報を共有するための統合データベースの構築を進めていく。
- ・ 地域で診療情報等を共有できる体制を構築することにより、検査・投薬の重複回避や治療・処方等の安全性の向上など、県民が安全で質の高い医療を安心して受けられる環境の整備を進める。
- ・ 電子カルテ情報等の活用による地方の医師等の研究環境の整備を進めていく。
- ・ 圏域や市町村における生活習慣の特徴・健康課題を客観的に把握するため、職域を含む健（検）診データ等の分析を行い、その分析結果をもとに市町村等と連携し、地域の健康格差の解消に向けた取組を進めるとともに、県民が積極的に健康づくりに取り組める環境整備等に活用する。

こうした、ビッグデータなど医療・健康分野の情報を活用し、医療・ヘルスケア分野の新たな取組や産業・ビジネスの創出を推進する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、各分野における事業者の取組を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切に事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で、本地域の強みを生かした事業者の「稼ぐ力」を後押しする。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、県固定資産税、法人県民税、事業税軽減措置の整備

地域経済を牽引する事業及び成長分野への投資促進を図るため、一定要件のもと県税（法人県民税、事業税及び不動産取得税等）の軽減措置を講ずる条例を制定しており、多くの事業で活用が図られている。

② 固定資産税軽減措置の整備又は整備に向けた検討

一部の市町村において、一定要件のもと、固定資産税の軽減措置を講ずる条例が制定されているが、当該条例を制定していない市町村においては、今後の制定に向けて検討する。

③ 補助金の整備

地域経済牽引事業の更なる促進のため、「未来創造産業立地促進補助金」を創設し、地域経済牽引事業計画の承認を受けた企業の中で、一定の要件を満たした企業に対して、補助を実施している。

④ 地方創生関係施策

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、県では「課題先進地からのデジタルイノベーション戦略」とし、課題解決や新規事業創出に意欲ある企業・人材・大学等の結集を図り、本県の強みであるものづくり産業や農林水産業をデジタルの力で変革し、地域から魅力あるビジネスと仕事を生み出すための事業を開始する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 新潟県工業技術総合研究所（公設試）が有する研究成果等技術情報の提供

地域企業に技術情報を提供するため、新潟県工業技術総合研究所が保有する研究成果や知的財産に関する情報をインターネットで公開する。

② 新潟県オープンデータの提供

経済の活性化・新事業の創出に資するため新潟県オープンデータ利用規約に基づき、公共データを提供する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「地域未来投資促進法」という。）第15条に基づく事業者からの事業環境の提案その他事業者の抱える課題等に対応するため、新潟県産業労働観光部産業立地課内及び県内市町村地域未来投資促進法担当課内に相談窓口を設置する。

事業環境の提案を受けた場合については、県、市町村及び関係機関等と検討した上で対応することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① 新潟県と市町村の連携

ア 必要性

各種規制事項を始めとして、地域経済牽引事業に関する手続については、県と市町村の双方に関係する事項も存在するため、両者が緊密な連携と適切な役割分担を図りながら対応することが必要。

イ 地方公共団体等に期待される取組

市町村と連携の取れた県内企業への対応や、県外企業の誘致活動を実施するため、毎年、県内全市町村を対象とした担当者会議を実施するとともに、首都圏のIT企業を対象とした企業誘致セミナーにおいても、県内市町村のPRの場を設ける。

② スタートアップへの支援

ア 必要性

新たなスタートアップ企業によるイノベーションの創出は、新たな技術や発想をもたらすことから重要であるが、新潟県は開業率が低く（令和3年経済センサス-活動調査：平成28～令和3年度45位）スタートアップ企業増加のためにも支援施策が必要となっている。

イ 地方公共団体等に期待される取組

県内のスタートアップ企業を支援するため、県、公益財団法人にいがた産業創造機構、関東経済産業局と共同で、「J-Startup NIIGATA」企業として25社を選定するとともに、選定企業に対して、公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施することで、選定企業の成長をサポートしている。

また、「にいがたスタートアップ推進事業」により、スタートアップ拠点や県内大学等と連携した成長性の高い起業家の発掘や育成を支援する。

③ 事業開始後の支援継続（フォローアップ）

ア 必要性

拠点整備や設備投資等の後も継続的に地域経済牽引事業が実施されることにより、他の事業者等を含め地域に波及効果をもたらされるよう、既存企業や新規誘致企業を問わず、継続的なフォローアップを実施し、新たな課題やニーズ等に迅速に対応することが必要。

イ 地方公共団体等に期待される取組

牽引事業開始後も継続的な支援を行っていくために、地域経済牽引事業計画において、毎年度の実績報告を通じた確認・フォローを実施するとともに、追加投資の際には、税制優遇や補助金などの支援策の紹介などを丁寧に行うなどのフォローアップを実施する。

④ 事業承継支援

ア 必要性

地域経済牽引事業の直接の実施主体である中核企業のみならず、取引先や関連企業が安定して事業継続することも不可欠である。このため、後継者不足等の理由によって、これらの企業の事業継続が困難になることがないよう、国の施策と連携しながら地域において事業承継・事業再編の重要性やそれらに対する支援等を行っていくことが必要。

イ 地方公共団体等に期待される取組

事業承継支援を円滑に進めるために、公益財団法人にいがた産業創造機構では「新潟県事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、「創業を目指す起業家」と「後継者不在の事業主」とのマッチングや、外部専門家によるサポートを実施している。

また、新潟県では一定の要件のもと都道府県知事の認定を受けた場合は、非上場株式の贈与税・相続税が納税猶予される「事業承継税制」を設け、事業承継の促進に取り組んでいる。

⑤ 技術支援・デジタル化支援等

ア 必要性

地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域の企業の技術力の向上等により競争力の向上や新分野への進出を促進することが重要であり、そのためには技術開発やデジタル化が必要となるが、中小企業においては、それに充てる資金や人材が十分ではなく、支援が必要とされている。

イ 地方公共団体等に期待される取組

中小企業における技術開発やデジタル化を支援するため、新潟県工業技術総合研究所においてD X推進技術活用支援事業等によるD X支援を行うほか、大学と連携して研究開発等を支援するとともに、公益財団法人にいがた産業創造機構内に、相談窓口を設けD X、デジタル化に係る相談や、プロフェッショナル人材の採用に関する相談に対応している。

また、製造現場のD X・デジタル化に対応できる人材を育成するため、「D X化技術習得訓練機器整備事業」を新しく創設したところである。

⑥ 省エネルギー取組の推進・G X支援

ア 必要性

地域経済牽引事業を行う事業者が、エネルギー管理による設備の最適制御や高効率な設備導入などの省エネルギー取組を行うことは、コスト削減や生産性向上を通じて事業者の競争力強化に繋がり、当該事業の継続的实施に資することとなる。

また、世界的に取組が進んでいる脱炭素化の動きがある中で、カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現を目指すためには、G Xによるクリーンエネルギーへの転換が必要不可欠となっている。

イ 地方公共団体等に期待される取組

省エネルギーの取組を推進するために、県内中小企業等が行う、商品・サービス提供の生産・提供プロセスにおける省エネルギー設備の導入に対する補助金を創設し、当該事業者の省エネルギー取組を支援している。

また、県内におけるカーボンニュートラルの取組を促進するため、関東経済産業局と新潟県が連携して「新潟カーボンニュートラル拠点化・水素利活用促進協議会」を設立し、県内企業の産業競争力強化と新産業創造を目指し、カーボンニュートラル拠点開発と基盤整備を進める。

さらに、「洋上風力発電推進事業」による県内企業の風力発電産業への参入促進や「カーボンニュートラル事業構造転換推進事業」による社会実証事業への支援を行うことで、企業の取組を推進している。

⑦ 地方創生政策や農村振興政策との連携

ア 必要性

「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を総合的に行う国の地方創生施策においては、地域経済牽引事業の促進は、特に「しごと」創出の観点で、重要な役割を果たす。このため、地方創生関連施策とよく連携して地域経済牽引事業を促進することが必要である。また、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律とも連携を図っていく。

イ 地方公共団体等に期待される取組

地方創生関連施策として「地域課題解決を核とした新たな企業誘致推進事業」を新たに立ち上げたところであり、市町村の持つ地域課題と対応力のある企業がマッチングすることで、地域での新たなプロジェクト創出を推進していく。

また、農村振興施策については、関係部署との連携・調整等を随時図っていく。

⑧ 人材育成・確保支援

ア 必要性

少子高齢化による労働力人口の減少やDX化等が進展していく中で、人材育成や人材確保の重要性が増しており、地域経済牽引事業の促進に当たっては、事業者がどのような人材を求めているかを把握し、国の地域雇用開発のための施策の活用を図りながら、地域の教育機関等と連携して人材の育成に努めることが必要である。

イ 地方公共団体等に期待される取組

県では、新卒者、若年者、U・Iターン希望者の雇用に対する多様な支援制度を設けるとともに、新潟県へのU・Iターンに係るワンストップ窓口となる「にいがた暮らし・しごと支援センター」を東京都に設置している。

また、雇用後の社内トレーニングへの支援制度により、核となる人材の育成を促進している所である。

⑨ 道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携

ア 必要性

物流コストの低減や人の移動の円滑化は、事業者の事業活動の効率化、関係事業者や研究機関等との有機的な連携等の観点から重要である。このため、地域経済牽引事業を促進するに当たっては、広域的な視点も踏まえ、国との適切な役割分担の下、道路、港湾、空港等社会資本に関する整備計画との連携を図る必要性がある。

イ 地方公共団体等に期待される取組

県では、「新潟県みちづくり計画」、「新潟空港将来ビジョン」、「新潟港港湾計画」などのインフラに関する計画を策定しており、これらの計画と連携を図ったうえで、自治体における工場団地の整備等を図っていく。

⑩ 地域が一体となった事業継続計画の策定支援

ア 必要性

近年多発する、局地的大雨、集中豪雨や豪雪など、様々な災害リスクに対する事業リスクを最小化する取組が必要とされている。

イ 地方公共団体等に期待される取組

企業の事業継続計画の策定に関して、関係機関と連携して支援に努める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度（初年度）	令和7年度～10年度（最終年度）
【制度の整備】		
①不動産取得税、県固定資産税、法人県民税、事業税の軽減措置の創設	運用	運用
②固定資産税の軽減措置の創設	運用 (制度のない市町村においては、各市町村において検討)	運用
③補助金の整備	運用	運用
④地方創生関係施策	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】		
①新潟県工業技術総合研究所の研究成果等技術情報の提供	運用	運用
②新潟県オープンデータの提供	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】		
①相談窓口の設置	運用	運用
【その他】		
①新潟県と市町村の連携	運用	運用
②スタートアップへの支援	運用	
③事業開始後の支援継続（フォローアップ）	運用	運用
④事業承継支援	運用	運用
⑤技術支援・デジタル化支援等	運用	運用
⑥省エネルギー取組の推進・GX支援	運用	運用

⑦ 地方創生施策や農村振興施策との連携	運用	運用
⑧ 人材育成・確保支援	運用	運用
⑨ 道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携	連携	連携
⑩ 事業継続計画の策定支援	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、県と市町村に加え、公設試験研究機関や産業支援機関、商工会・商工会議所、大学、金融機関など地域の支援機関がそれぞれ連携を図りながら支援の効果を高めていく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 新潟県工業技術総合研究所

企業の技術的な課題解決を支援するとともに、先進的な産業技術に関する調査・研究及び技術移転等を行っている。

(ア) 技術支援

- ・ 技術相談：企業の技術的な課題に対する相談
- ・ 依頼試験：製品開発やクレーム解決等で必要な試験・検査・分析
- ・ 機械器具貸付：操作講習を実施し、企業が試験研究機器を使用

(イ) 研究開発

- ・ 共同研究：企業から研究テーマを公募し、企業と共同で研究開発を実施
- ・ 受託研究：国などの競争的資金を獲得した事業等に関する研究開発や企業ニーズに基づいた課題解決のための研究等を実施
- ・ 実用研究、小規模研究：地域産業の技術的な課題について研究開発を実施

(ウ) 産学官共創ものづくり推進事業

- ・ 将来性を見込める有望な産業や新技術を調査し、研究開発テーマを設定することを目的に実施。
- ・ 研究会を組織し、目標とする市場動向や大学シーズなどの調査研究を実施

(エ) DX推進技術活用支援事業

専門家や職員が企業に向けたAIに関する研修会を開催するとともに、デジタル化技術導入に係る技術相談対応等を実施

② 新潟県醸造試験場

県立として全国で唯一の日本酒専門の試験場であり、新潟清酒の振興に向け、酒造

技術の研究開発や酒造会社への技術支援、人材育成に取り組んでいる。

(ア) 酒造技術の研究開発・技術支援

- ・ 越淡麗を生かした醸造技術の開発や輸出に適した酵母の開発等
- ・ 酒造場への冬季の臨場指導や新潟県酒造組合実施事業への協力

(イ) 原料対策

- ・ 越淡麗生産者全ての試料分析及び米質向上のための基礎資料の作成

(ウ) 人材育成

- ・ 新潟県酒造組合が運営する新潟清酒学校への講師派遣

③ 新潟県農業総合研究所

2つの共通基盤部門、4つの研究センター及び3つの農業技術センターから成り、地域の特性を生かし、実需者ニーズをとらえた新品種育成や新食品の開発及び生産・加工技術等の幅広い試験研究を実施しているほか、産学官連携による共同研究や本県の食品企業や農業者を直接支援するための民間受託研究を行っている。

また、県内事業者へ食品研究センターの保有する製造機械、研究備品及び試験室を貸し出す制度があり、県内食品産業の支援に資する役割を有している。

④ 新潟県森林研究所

森林資源の有効活用、森林の多面的機能の発揮・維持管理など、森林・林業施策の展開を技術面から支援している。

また、大学等との連携により基礎研究の質を高め、自ら研究基盤を持たない木材関係者やきのこ生産者等に対し、製品開発や経営改善に必要な情報提供、技術指導を積極的に行い、林業・木材産業の発展を支援している。

⑤ 新潟県水産海洋研究所、新潟県内水面水産試験場

水産海洋研究所は、本県水産業の振興を目的に、海面における水産資源量調査、資源管理や増養殖、水産物の高付加価値化に関する技術開発等を行っている。

研究所には、漁業課、海洋課、増殖環境課、利用加工課及び佐渡水産技術センターの5つの研究部門があり、それぞれの部門の専門性を生かして国の機関、大学、関連業者等と連携した様々な研究に取り組み、成果の普及を図っている。また、水産業に関する情報提供や県民の様々な相談にも対応している。

内水面水産試験場は、河川・湖沼における水産資源の増殖、淡水魚類の養殖及び魚病に関する試験、研究、調査、普及、技術支援等を行っている。

試験場には、資源課、養殖課、病理環境課及び魚沼支場の4つの研究部門があり、それぞれの部門の専門性を生かして国の機関、大学、関連業者等と連携した様々な研究に取り組み、成果の普及を図っている。また、増殖や魚病対策に関する相談など県民の様々な相談にも対応している。

⑥ 新潟県立テクノスクール

県内4校（新潟市、上越市、三条市、魚沼市）において、学卒者等を対象に地域産業を支えるものづくり分野のほか、求職者を対象に多様な職業訓練を実施。

企業立地等に合わせた訓練の実施により人材の育成・確保を支援。
在職者を対象として、生産技術の高度化や新分野への進出、技能検定や各種国家検定試験対策などの職業訓練によりスキルアップを支援。

⑦ 公益財団法人にいがた産業創造機構（N I C O）

本県産業の活性化及び中小企業の発展を目的に、新規創業や新分野進出等の経営革新、製品開発・技術開発、付加価値向上、販路開拓、人材育成、産学連携、情報提供等の幅広い支援事業を行っている。

⑧ 県内大学

県内には、総合大学である新潟大学を始め、国内2校の技術科学大学のうちの一つである長岡技術科学大学、新潟工科大学、日本歯科大学、新潟薬科大学など特色ある大学が立地している。

高等教育を通じた人材の供給、研究成果・知見等の産業界への移転・発信、企業との共同研究等産学連携の中核機関として役割を担っている。

⑨ 地方金融機関（地方銀行、信用金庫、信用組合等）

創業支援、中小企業・小規模企業等への支援、成長分野の育成・支援、企業誘致の推進、観光の振興などに関する企業の取組に対して支援を行っている。

また、成長分野に取り組む企業等の発掘、企業の取組への支援について、県・市町村を始め地域の産学官と連携して推進していく。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新潟県環境基本条例第3条に規定する基本理念に基づき当県の優れた環境を保全し、より良いものとして将来に継承していくため、事業特性や地域の環境特性に配慮する必要がある。

企業による新規開発の際には、生活環境及び自然環境に影響を与えないよう配慮し、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等の環境関係法令の遵守等、環境負荷の低減に向け県と市町村において連携し、企業に対して助言や指導を行っていく。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

加えて、積極的な廃棄物の減量・リサイクルの推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。また、促進区域の事業活動によって生ずる廃棄物については、環境保全担当課と産業振興担当課が連携し、環境の保全に配慮した対策を講じていく。

なお、本計画は自然公園計画との整合を図り、新潟県自然環境部局及び環境省関東地方環境事務所との調整を行ったうえで策定したものであり、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、これら多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、新潟県自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。また、地域経済牽引事業を承認する際は、国立公園においては環境省関東地方環境事務所と、国定公園においては新潟県自然環境部局と調整を図ることとする。

(2) 安全な住民生活の保全

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例等に基づき、犯罪の防止のための自主的な行動、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備、その他犯罪の発生する機会を減らすための取組を推進し、安全な住民生活の保全を図る。

- ・ 防犯及び事故防止に配慮した施設の整備

周囲からの見通しを確保した施設の配置、照明、防犯カメラの設置、カーブミラー、視線誘導標の設置等

- ・ 地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品・場所の提供等の協力

- ・ 暴力団等の排除

暴力団等反社会的勢力を排除するとともに、同勢力からの要求には応じない。

- ・ 不法就労の防止

外国人を雇用しようとする際における在留カード等による当該外国人の就労資格の確認等

- ・ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制の整備等

(3) その他

① P D C A体制の整備等

毎年度、県と市町村において、地域経済牽引事業の実施状況及び基本計画の進捗状況を把握しその効果を検証する。これらを踏まえ、必要に応じ、計画の見直しや制度整備に関する検討を行い所要の措置を講ずる。

② 諸計画との調整方針等

本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当なし。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

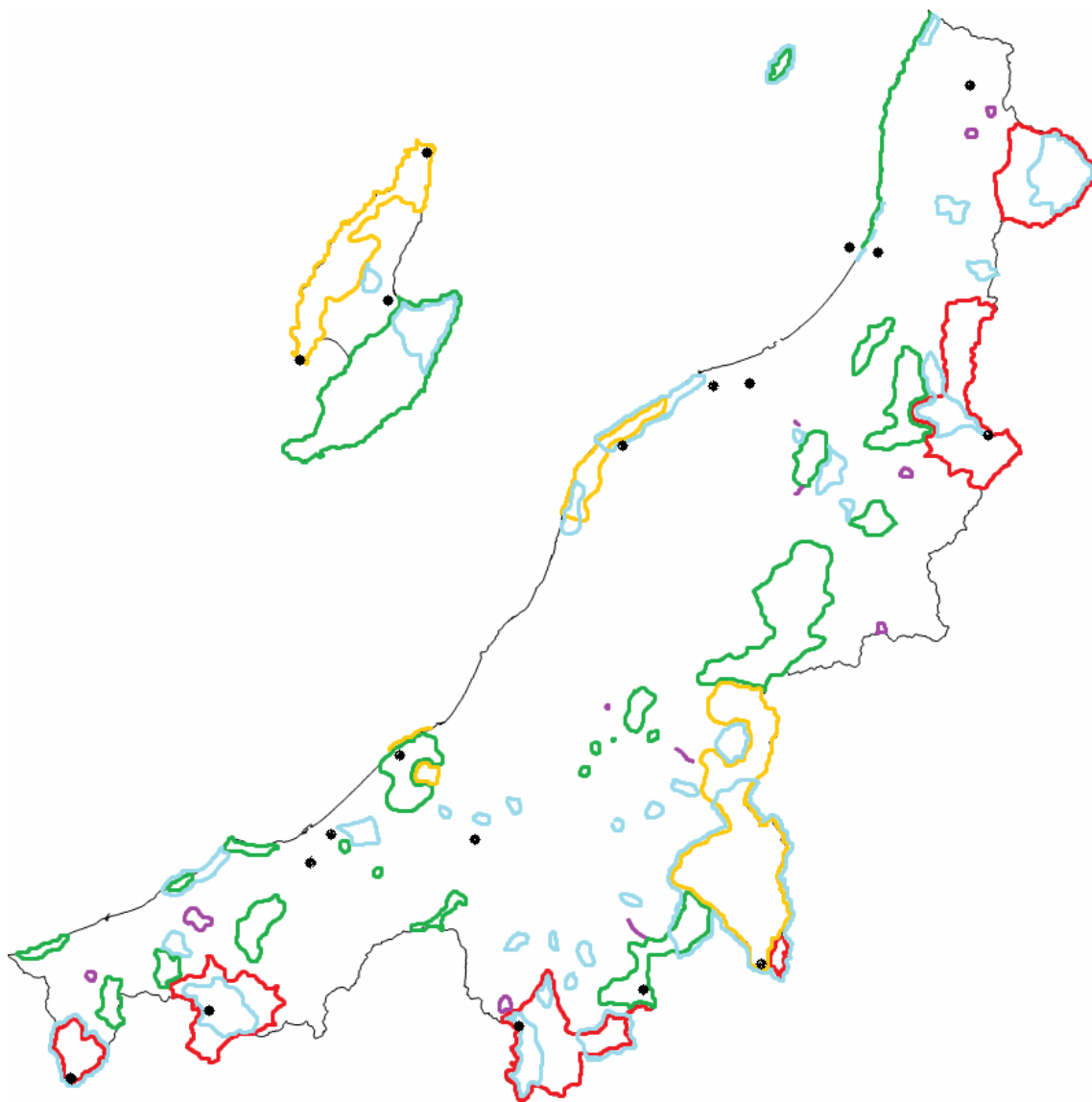
本計画の計画期間は計画同意の日から令和10年度末日までとする。







「新潟県全域基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別紙1 「促進区域図」



	鳥獣保護区
	自然公園法に規定する国立公園
	自然公園法に規定する国定公園
	新潟県自然環境保全地域
	自然公園法に規定する新潟県立自然公園
	環境省が選定した重要度の高い湿地

※国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育地域等は県全域にわたるため地図上の記載を省略

※特定植物群落は139か所に点在するため地図上の記載を省略